

文化財保存活用地域計画作成支援業務委託

プロポーザル方式 審査基準

■審査

別紙の評価基準表の審査項目及び配点に従い、提案内容を評価する。
審査委員1人あたり120点満点として、5人の点数を合算する
(計600点満点)。各委員の採点した合計点の最も高い事業者を受託
候補者として選定する。

■ヒアリング

1参加者あたり15分程度の説明を受け、その後15分程度の質疑
応答を行う。

■採点が同点の場合の取扱い

見積金額が安価な事業者を受託候補者とする。
さらに、もし見積金額が同額だった場合には、「業務実績」及び「業務
実施体制」の合計評価点が高い方を受託候補者とする。

■合格点の設定

提案者が1者であっても、合格点（7割以上）に達している場合は、
本プロポーザルは成立する。

文化財保存活用地域計画作成支援業務委託 評価基準表

審査項目	評価基準	配点 (5段階評価)
会社概要	・品質管理および情報セキュリティについて、十分なマネジメント体制を構築しているか	10
業務実績	・文化庁より認定されている文化財保存活用地域計画策定支援業務に関する十分な実績を有しているか	10
	・福岡県内、または本市と同規模程度以上の自治体の文化財保存活用地域計画策定支援業務に関する実績を有しているか	10
業務実施体制	・本業務遂行に十分な人員配置、組織体制が整っているか ・配置予定技術者が必要な資格を有しているか ・市との連絡体制は適切か	20
業務工程	・業務実施スケジュールが現実的か ・委託者と受託者の役割区分が示されているか	10
価格評価	・見積内容に妥当性があり、積算根拠が示されているか	5
地域理解	・本市の歴史文化の特性を的確に把握しているか ・本市で実施された文化財調査成果を適切に理解しているか ・福岡県文化財保護大綱について十分理解しているか	20
計画提案の妥当性	・文化庁の認定取得に向け、必要な手続きや要件を正しく理解した上で、具体的かつ実現性のある取組内容が提案されているか	20
将来像の提案	・本市が目指すべき文化財の保存・活用の将来像が示されているか ・本市の特性を活かす提案か	15
計		120